小規模特認校Ｑ＆Ａ

Ｑ 小規模特認校って、どんな学校？

保護者及び児童が特に希望する場合に、一定の条件のもと通学区域外からの入学が可能で、豊かな自然の中で少人数という特徴を生かした教育に取り組みます。

Ｑ どんな特徴があるの？

少人数を生かし、学習指導や生活指導において、より丁寧な指導を受けることができます。また、自然や文化が豊かな地域なので、地域の方々の協力を得て、様々な体験活動ができます。１年生からの外国語活動も実施します。

Ｑ 一定の条件って？

次の条件を全て満たすことが必要です。

①岸和田市内に在住し、市内の小学校に就学中又は就学を予定する者の保護者であること

②保護者は、特認校の教育活動、PTA活動等に賛同し、協力ができること

③保護者は、自らの責任と負担において当該の児童を通学させること

④原則として卒業までの間、就学すること

Ｑ 送迎バスや市の補助等はないの？

保護者の責任と負担において通学することを条件としていますので、送迎バスや市からの補助等については考えておりません。

Ｑ 途中で特認校へ通えなくなった場合は、元の学校に戻れるの？

原則は卒業まで通っていただくことになりますが、児童の健全育成が最重要であるため、状況に応じては居住地の学校へ戻ることも判断します。

Ｑ 年度の途中からでも入学できるの？

特認校への入学時期は、原則毎年４月１日で、年度の途中からは入学できません。

Ｑ 中学校への進学はどうなるの？

住所地の中学校もしくは特認校の通学区域内の中学校（葛城中学校、山滝中学校）に進学することが可能です。

Ｑ 募集人数は？

少人数の特色を生かすために、通常の学級定員40人の半数である20人（在校生を含む）を学級定員とします。

従って、20人－（在校生）＝募集人数となります。

Ｑ 募集人数を超える申し込みがあった場合は？

応募者数が定員数を超えた場合は公開抽選を行います。（同一の保護者において、新たに就学を希望する児童が複数いる場合でも、優先的に扱うものではありません。）

※32年度以降は、兄弟姉妹がすでに特認校制度を利用し、来年度も引き続き在籍する場合は、抽選を行う学年であっても、優先的に扱うものとします。

Ｑ 支援学級の募集は？

支援学級の人数は全校で4人（在校生を含む）のため、定数に満たない場合のみ募集します。

Ｑ 申し込み手続きは？

東葛城小学校や教育委員会に備えている申込書（市のホームページからもダウンロード可能）を教育委員会へ直接提出していただきます。

11月中に申込受付を行い、12月中に保護者及び児童と面談を実施のうえ、入学の可否について通知します。

Ｑ チビッコホーム（学童保育）はどうなるの？

　山滝チビッコホーム（山滝小学校内）へ、タクシーで安全指導員の引率により送り届けます。退室には必ず迎えが必要ですので、山滝小学校へ直接迎えに行っていただきます。